

# 麻生多摩美の森だより

麻生区市民健康の森 麻生鳥のさえずり公園

第18号 2007年9月30日発行 発行；麻生多摩美の森の会  
発行責任者；勝田 政吾 編集者；木村 信夫

## 赤色に夢をのせて…多摩美の森 秋の観察の楽しみ 自然観察指導員 高橋 英

“赤い鳥小鳥なぜなぜ赤い 赤い実を食べた” いま、お山の木々は赤い実、青い実、白い実などなどで着飾って、素敵なおファッションショー。ではない！命の受け渡しを賭けた一大イベントで、長い時間を積み重ね、工夫をこらしたたくさんの命が集積した姿なのだ。

### コブシの実と種子 命の受け渡しの知恵

そんな姿を、市民健康の森のコブシに見てみよう。拳に似たコブシの果袋が緑色から黄赤色に染めて、口をあけて橙赤色の実を覗かせている。「赤」は鳥を呼ぶ色、鳥に運ばれ散布される果実に赤色が多いのは、古くから知られていた。が、生物のうち霊長類と鳥類だけがもつ色覚を、植物がどうして知ったのだろうか、不思議！不思議！



コブシの果袋と果実

コブシはさらに、橙赤色の果実を白い糸で下にぶら下げ、風に揺られて目立たせることまでしているのだ。赤い果皮と、そのなかの

少々の果肉は鳥の栄養分にされ、黒い種子の皮が鳥の消化器、砂嚢（筋肉）の砂によって傷つけられ（これにより発芽率が上がるという）、体温であたためられ（こちらが発芽率アップ）、お空へポイと放出され、種子は糞とともに新地へ降り立つのだ。コブシだけでなく、貴男の命も、たくさんの命を引き継いで、その進化の上に成り立っている。

### よく見てね！二色効果の誘惑

マユミ、ガマズミ、カマツカ、アオキ、ハナミズキ、アワブキ、ニワトコの果実は赤系。ヤマザクラ、クマノミズキ、ミズキの果実は未熟なときは赤、熟すと黒く変化し、両者が混じって鳥にアピール。これを、二色効果だという。そのうえ、ミズキ、クマノミズキは果実を支える果柄まで赤く色づけして目立とうとする。拍手！拍手！

最後に、ゴンズイは赤い果実の中に黒い種子、クサギは青藍色の果実を真紅で星形のガクがきわ立たせる。アッパレ！

私も顔に白粉、赤い口紅さして自然観察会に行ったり銀座を散歩したり。こちらの二色効果はまったく効果ないのはなぜだろう。

（編集長釈明 多摩美の森の鳥たちは皆引っ込み思案でして、スミマセン。なお10月27日（土）10時から 多摩美の森秋の観察会を開催、講師は高橋英さんです。乞ご期待）

## 多摩美2丁目斜面緑地の保全についての近況(その1) 岡村 克彦

### 豊かな生態系の一角

麻生区市民健康の森(麻生鳥のさえずり公園)や多摩美ふれあいの森の南側入り口に当たる、そば処「櫟」の西側の斜面緑地は、これらの森とつながった一体不可分の緑地で、豊かな動物・植物の生態系が維持されています。

そして、この土地の保全対策については、数年前から周辺町会や当会も協力して、対応してきましたが、今年6月に中央部の465㎡に戸建て住宅3棟分の宅地造成計画が出されて、突然に斜面の下草刈りや駐車場前の「水路」の改修工事が始まりました。

そこで、多摩美、四つ葉、若葉の3町会と麻生の緑を守る会、および当会の5団体で協議のうえ、地元麻生区選出の議員を中心に全会派5市議の紹介署名を得て、6月28日に川崎市議会に「多摩美2丁目斜面緑地の保全に関する請願」を提出し、請願第10号として受理されました。

この請願の趣旨は、「差し迫った問題として、残された多摩丘陵の緑地を次世代に引き継いでゆくために、買収を含めた適切な保全対策を市民との協働による新方式として検討していただきたい」...というものであります。

### 市議会環境委員会で請願が趣旨採択

この請願は、早速、環境委員会に付託され、7月25日には、12名の委員による現地視察が行われ、周辺住民40名以上が出迎えて参加しました。

その後、8月29日の市議会環境委員会で、諸団体31名の傍聴の中、午前11時30分から2時間にわたって、熱心な審議がおこなわれました。委員会では各会派の委員から共通して、「緑地保全の必要性」が述べら

れ、「土地の買収に当たっては、環境局長が率先して事業者と交渉する」ことを確認したうえで、各派の「全会一致趣旨採択」となりました。この採決は画期的なことで、これからの新しい緑地保全のあり方を示唆するものとして、評価されています。

これを受けて9月6日、請願者代表4名で今後の方針や取組み方について相談のため、担当の緑政課を訪ねましたが、大変意外なことに行政としては「当初からの方針通り趣旨採択の実行は無理で考えられない」との一方的な拒否回答で終始し、びっくりしました。

これからの緑を守る市民運動の正念場を迎えています。

ときあたかも9月10日、「市民との協働」を大前提とした「緑の基本計画改定(30プラン)」案が提出されました。

### 多摩美の森の家利用のご案内 渡辺 昭治

前号で完成報告がされましたが、今回は利用についてご案内します。

1. 利用受付 申込みは原則1ヶ月単位とし、前月の第3日曜日の午前10~12時に「森の家」にて受付を行います。利用時間及び利用料金は次のとおりです(下記時間が原則ですが、それ以外は申込み時にご相談下さい)。

午前 9:00~12:00 500円

午後 13:00~16:00 500円

会議室は冷暖房完備で快適な会議ができます(10人程度の規模)。トイレは外にあるため、入り口にひさしを付けるよう北部公園事務所をお願いし完成しました。これまでの利用状況は、若葉町会、盆踊り、夏の夜空を楽しむ集い、多摩美の森の会作業日及び幹事会。

2. 急ぎの時などには、運営委員会メンバーが電話で受付します。

連絡先 中谷 945-4667 渡辺 966-0807

## 星空のまちづくり…夏の夜空を 楽しむつどい

オーロラ天文台 小川誠治

8月11日(土)、麻生区市民健康の森で、オーロラ天文台・渋谷星の会主催、麻生多摩美の森の会・若葉町会後援による「夏の星空を楽しむつどい」が開催され、約40人の地域住民の皆さんが参加されました。



当日は、木星が西空に見えていたので、その表面の縞模様や一番明るい4個の衛星をご案内しました。それから、七夕の星、織姫星(青白い、こと座のベガ星)と彦星(わし座のアルタイル星)、その間に見える、はくちょう座の美しい二重星アルビレオなども見ていただきました。そのほか、赤いさそり座のアンタレス星、オレンジ色のうしかい座のアルクツールス星、北斗七星のうちのひとつミザール星などを次々に望遠鏡にとらえ、夏の星空をご案内しました。

この観測会は昨年に続いて2回目。青少年科学館による調査では、生田緑地・早野地区とともに、市内で星がよく見えるベスト3です。多摩美周辺は都会には珍しく深い緑に覆われ、小高い山に囲まれ、余分な光が入り込まない地形となっていることなどが好条件の理由と思われる。そして、忘れてならないのは、地区の住民が環境や緑を守る運動に熱心な努力を続け、また地主さんや川崎市など行政の深い理解と協力があることです。

渋谷の東急文化会館8階に五島プラネタリウムがあり、2001年3月に44年間の歴史を閉じましたが、そのボランティア有志が「渋谷星の会」を結成。実践拠点として、多摩美1丁目の筆者宅の改修にあわせ25㍉反射望遠

鏡を設置し、「オーロラ天文台」を自費で建設しました。

以降、この天文台で観測会を続けてきましたが、内部が狭いなどのため、昨夏野外観測会に踏み切ったわけです。これからぜひ、多摩美地区の特長をいかした「星空のまちづくり」を、皆様のご協力とご理解をいただきながら少しずつ進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 千代ヶ丘小6年 麦の学習 長澤

麻生区千代ヶ丘小学校6年生96人の社会科授業の一環として、6月15日(金)麦についての講座が実施されました。

今年1月、5年生のとき、麦3種類の種(当会より提供)をまき、6月上旬に収穫し、その麦を使って実施。講師は長澤と緑環境ボランティアの高橋清行氏。3クラスを2分割し、各6班編成とし、第3時限目と4時限目を使い、次の2テーマを交互に学習・体験。

麦の学習 小麦・大麦・ビール麦の現物を見て名前付け投票。結果発表では大麦と小麦の間違い、正解に驚きの声。麦の歴史や生産量、自給率、種類別用途等学習。大麦の味噌・醤油等への利用は知られていなかった。麦わらでストローを作り、3種の穂を持ち帰り親に説明することを宿題に。

麦茶作り 料理実習室のテーブルコンロ6台を使い六条大麦(当会提供)を煎り麦茶を作る。火の扱い方、煎り方を習い、3人1組で、煙と熱い中皆がんばり、成功も失敗もあったが香り良い麦茶が出来上がった。



## わたしの部屋 エストニアの首都タリンを訪ねて

平林 謙三

エストニアはバルト 3 国の一つ、人口約 140 万人の小さな国で、最近までロシアの圧政に苦しんできました。6 月、フィンランドに旅した時、最後に 2 日間 Y 夫妻とタリンを訪問しました。Y 夫妻は退職後ボランティアで数年間タリンに滞在、現地の高校で日本語を教えていました。今回は親しいエストニアの人たちの世話になり、楽しい日々を過ごす事ができました。

私にとってタリンは二度目の訪問です。10 年前に訪れたときはソ連邦崩壊直後で、エストニアは久しぶりに独立したばかりでした。薄汚れた旧市街には物乞いが溢れ、花束を売り歩く小さな女の子などがいました。

今回行ってみて綺麗になった旧市街のレストランで御馳走になり、新しく建った百貨店に群がる人の波を見て、発展の速さに驚かされました。全く別の町と言っても良いくらいでした。

彼らの生活も素晴らしい。車で 1 時間ほどの郊外に在る V 氏、S 氏の別荘に招待されましたが、整然と区画された 300 坪ほどの土地に思い思いの家と庭を作って住んでいます。未だ若い S 氏の家は最初に骨格だけを建て、後は自分で部屋を仕切って行きます。ちょうど 2 階を作っている所を見せてもらいました。庭には綺麗な花がいっぱい咲いており、林檎の木は秋になるとたわわに実をつけるそうです。S 氏はここから勤務先に車で通っているそうです。

数字の上ではまだまだ収入は低いのですが、生活の豊かさは我々よりも遥かに上ではないかと思いました。ロシアの影に怯えながら独立を守り、EC には未だ加盟していないが、その恩恵を享受しているエストニアの人たちは、皆とても元気で幸せそうでした。

## 今後の活動予定 副会長 平林謙三

今年の夏は本当に暑かったですね。これから秋の収穫期を迎えますが、日照りのおかげで芋の出来などが良いのではないのでしょうか。

活動日は原則として毎月第 1 土曜日と第 3 日曜日、当日雨天の場合は 1 週間後になります。補助作業日は第 2、第 4 水曜日です。

作業時間は、10 月から原則として 10 時～12 時となります。

10 月 6 日(土) ソバの収穫他  
10 月 21 日(日) 植樹祭準備、樹木手入れ  
10 月 27 日(土) 秋の森観察会 10 時～  
講師：高橋英さん

10 月 31 日(水)(臨時) サツマイモ収穫  
11 月 3 日(土) 里芋収穫、植樹祭準備  
11 月 11 日(日) 植樹祭 & 収穫祭

雨天のとき 18 日(日)  
12 月 1 日(土) 草刈、樹木・畑の手入れ  
12 月 16 日(日) 草刈、樹木・畑の手入れ  
1 月 5 日(土) 新春初仕事  
1 月 20 日(日) 草刈り、炭焼き準備など

なお、補助作業日は 10 月 10 日、24 日、11 月 14 日、28 日、12 月 12 日、26 日、1 月 9 日、23 日です。管理作業と、植樹祭 & 収穫祭前はその準備を行います。

**訃報** 当会会員の助川富蔵様が病氣療養中のところ、8 月 15 日に逝去されました。温かい笑顔で活動されたお姿を偲びご冥福をお祈り申し上げます。19 日の告別式には長澤副会長が参列しました。

### 会員募集中です 貴方も仲間

緑に包まれて森づくり、親子いっしょの作業や自然体験も楽しい。どなたでも加入できます。年会費 1000 円。体験参加も歓迎。上記の活動日において下さい。

### 皆さんの投稿、感想をお寄せ下さい。

問合せ、連絡先

勝田政吾 044-966-7409

木村信夫 044-954-7855

kimura-yatsu@nifty.com